

業務部速報



No. 26

発行 25. 8. 4

JR東労組 業務部

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」 申2号 に関する説明申し入れ(その2) 第2回団体交渉を行う! ①

【共通】

2. 年間の賃金総額が 270 億円以上増額になる理由と 270 億円の内訳を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・全社員が 1 万円以上あがる。現在約 45,000 人の社員がいるので、増額 1 万円に期末手当含めても、それだけで約 80 億円前後増額になる。
- ・その他は諸手当改善と賃金上昇に伴う社会保険料などの会社負担が増額になる。
- ・制度改正時をピークに、数年間は同水準で推移する。

3. 全社員の生涯賃金が上がる根拠を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・初任給の引上げなどにより賃金カーブを早期に立ち上げる。
- ・定年延長に伴い 55 歳以降も定年退職まで能力昇給を継続し、持続的に伸長する賃金カーブになる。
- ・全ての社員について、改正後 65 歳までの総収入が増額となる。

【組合】能力昇給だけでは、日銀の物価の安定目標 2%に届かないのではないかと。

【会社】物価上昇と能力昇給はリンクしない。職務能力給は、その時々状況を見て、総合的に判断する。

【人事・賃金制度の見直し】

1. 60 歳以降の出向先会社を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・基本はグループ会社だが、パートナー会社やグループ外の会社もあるので、一覧で示すのは不可能。
- ・出向先を変更する場合は、65 歳までは社員のため、任用の基準に基づき取り扱う。
- ・60 歳前に出向し、5 年を迎えた場合、面談等により、同じ会社に出向延長する場合や別の出向先に行く場合がある。

2. 各社員の年間総労働時間数が減少する一方で、乗務員の 1 日あたりの労働時間が 10 分増加する理由を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・「融合と連携」を更に加速させるべく、1 日あたりの労働時間数と年間休日数を統一した。
- ・1 日あたりの労働時間は増えるが、年間休日数が増加するため、総労働時間は減少する。

3. 年間休日の増加や出勤予備の廃止に伴う乗務員の在宅休養時間の考え方を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・在宅休養時間についての乗務割交番作成規程の考え方は変わらない。
- ・要員需給が逼迫しているが、業務の効率化と適切な採用数で対応できる。

2に続く